

<別紙1>

第三者評価結果報告書

① 第三者評価機関名

株式会社フィールズ

② 施設・事業所情報

名称：若松保育園	種別：認可保育所
代表者氏名：原 秀美	定員（利用人数）：70名（利用者 83名）
所在地：〒252-0034 相模原市南区若松2-3-7	
TEL：042（745）1122	
ホームページ：http://www.tomoni.or.jp/wakamatsu/	
【施設・事業所の概要】	
開設年月日：2012年4月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人県央福社会	
職員数	常勤職員：13 名 非常勤職員：13 名
専門職員	（保育士） 20名 （常勤12名、非常勤8名）
	（栄養士） 1名
	（事務員） 1名
施設・設備の概要	（居室数）保育室13室 （設備等）屋外遊技場（園庭）・プール（屋上）

③理念・基本方針

保育理念

わかまつ保育園は遊びを通し、自ら工夫できる「頭・体・心」を育てることを目標とし、ご家族の方々と連携をとり、子どもたちの成長を支えていきます。

保育目標

- ・ 見ること、聞くことに関心を持てる子に育みます。
- ・ 人との関わりを楽しめる子を育てます。
- ・ 食事がおいしく食べられる身体作りをします。
- ・ 家庭との連携を大切にします。

保育方針

- ・ 子どもの力を信じ、見守ることを重視し、工夫のできる頭・体・心を育みます。
- ・ 安全で安心できる環境を常に考えます。
- ・ 地域交流を大切にします。
- ・ ムーブメント教育を取り入れ、心身とものバランスのとれた発達を促す保育をします。
- ・ 統合保育を行います。

④施設・事業所の特徴的な取組

- ・ 子どもの力を信じ、見守ることを重視し、工夫できる頭・体・心を育みます。
- ・ 安全で安心できる環境を常に考えます。

- ・地域交流を大切にします。
- ・ムーブメント教育を取り入れ、心身共にバランスの取れた発達を促す保育をします。
- ・統合保育を行います。
- ・完全給食で「しっかり食べる子」に育てます。
(アルゲンフリー 卵・牛乳・小麦粉不使用メニューで提供)

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和2年5月14日（契約日） ～ 令和3年1月29日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	1回（前回：平成 27年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

1) 職員による、問題意識を持ち「現場を強くする」意識

園は、専門的分野の技術性と人間性を高める研修に力を入れています。常勤・非常勤に関わらず研修を受ける時間配分や助成金制度で必要なスキルを無理なく習得できる環境を整えています。職員は、自身の目的に向けて具体的な計画を立てる機会が与えられ、園活動を行いながら目標とする理論や技術を学ぶことが出来ます。

職員は保育に関する問題意識を常に持ち、高い目標に向かい会議などでも話し合っています。職員自身の能力の発揮・保育実践の質や働き甲斐の向上により、各自が意欲的に日々の活動を行える環境は、園と職員の「現場を強くする」意識が共有されています。

2) 子どもたちの体験を更に広げる保育活動

「現場を強くする」ため園バスの運転資格を取得し、子どもに体験する機会を増やしています。子どもたちの体験活動を園近辺の公園や施設体験だけでなく、広げて遠くに出かけ、自然の中で生き物や風景などを見て・触れて・感じ・体験する機会を多く取り入れています。

体育指導員やブンネメゾット（音楽を通して心身活動を高める）などの資格を取得し、「子どもたちに体験をたくさんさせてあげたい」と話す職員たちは、それぞれが持てる力をすべての保育活動に反映しています。年齢に合わせて高尾山や大山のトレッキングにも挑戦しています。

3) 保育理念を実践するムーブメント活動

保育理念には、自ら工夫の出来る（頭、体、心）を育てる事を目標としています。子どもが遊びを通じて頭、体、心を育てています。

園舎2階のホールには、様々なムーブメント遊具があります。その中に天井から綱がぶら下がっているものがあります。子どもたちは、ぶら下がってみたり、登ってみたり、2本を結んでブランコにしたり、全身を使って遊びを楽しむだけではなく、どうしたら他の遊びができるか、お友だちと楽しめるかなどを自発的に展開して、調和のとれた心身の発達を促しています。

◇改善を求められる点

1) 職務権限委譲のさらなる明文化

職員の職務分掌により役割分担が明記されていますが、保育に関する内容が主になっています。有事、緊急時の対応において、園長が不在の時には今までの経験から主任が代行しています。職務権限委譲については実際の業務の中で進められ、文書化して明確になってはいません。

権限が委譲されることで、職員自身のモチベーションの向上も見られると思われま

で、どの職位にどのような権限を委譲されるのか、もしくはどの専門的な知識の職員に委譲されるのかを、分かり易く明確にすることが期待されます。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

2回目の第三者評価の受審をいたしました。前回課題となっていた「安全チェックリストと記録記載の実施」と「外部研修結果の共有化」についても、全職員で課題を共有し、安全チェックリストを見直し、新たに作成し担当者だけでなく、職員一人ひとりが意識をしてより安全な環境づくりに努めてきました。また「外部研修結果の共有化」についても、研修報告書や資料などをまとめファイリングを行い、いつでも確認が出来るようになっていること、職員会議などの場で情報共有をしてきました。今回は項目内容が前回と違い、全職員で取り組むことで新たな気づきや課題・共通理解の大切さを再確認することが出来ました。自園の良いところを認識すると共に、マニュアルの整備や課題となっている明文化に取り組み、より良い保育や職員が働きやすい環境を目指していきたいと思えます。

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり